

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：母子保健指導費

事業名 先天性代謝異常等検査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 母子保健係 電話番号：058-272-1111(内3542)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 141,781 千円 (前年度予算額： 39,059 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	39,059	0	0	0	0	0	0	0	39,059
要求額	141,781	52,000	0	0	0	0	0	0	89,781
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

先天性代謝異常等は、異常に気付かず放置すると知的障害や乳幼児突然死等を引き起こす可能性があるため、新生児の段階でマススクリーニング検査を実施し、異常の早期発見、早期治療につなげるものである。

令和3年度から重症複合免疫不全症等の追加検査の体制が整備された。重症複合免疫不全症の児が、定期予防接種であるロタウイルスワクチンやBCGを接種した場合、重篤な副作用を起こし死に至ることもある。脊髄性筋萎縮症は発症する前に予防することで予後良好とされているが、不可逆的であり、一度発症すると症状の改善は難しい。現在有償による検査を実施しているが、実証事業に参加することで、家庭事情に関わらず全ての新生児が検査を実施できることを目的とする。

(2) 事業内容

・先天性代謝異常等検査事業

生後4～6日に採血した児の検体を委託検査機関で検査。精密検査が必要と判断された場合には専門医療機関への受診を勧奨。養育支援は保健所が必要に応じて実施。患児の治療においては、東海マススクリーニング協会(岐阜大学小児科)を中心として行われる。

・検査の精度管理事業

精度管理専門機関に委託し県委託検査機関の精度管理を行うほか、患児の医療ケア等を充実させるため県内の診療支援ネットワークの形成と事業体制を精度管理するため有識者による検討会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

すべての都道府県において、先天性代謝異常等検査を実施している。
実証事業：国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	158	検討会委員報償費
旅費	74	検討会委員旅費、業務旅費
需用費	2,077	検査用ろ紙購入費、会議費お茶代、検査申込書等印刷代
役務費	100	電話代、検討会案内郵送代
委託料	139,333	検査委託、精度管理委託
その他（使用料）	39	検討会会場使用料
合計	141,781	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県少子化対策基本計画（県母子保健計画）
- ・第7期岐阜県保健医療計画（平成30年4月～）
- ・第3期岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

すべての都道府県において、タンデムマス法を用いた20項目の検査を実施している。
追加検査（重症複合免疫不全症等の有料検査）は、検査体制及び診療体制が整備されていない県もあるため、当県は先進的である。一部の県では、重症複合免疫不全症や脊髄性筋萎縮症の検査費補助を既に導入している。

(3) 後年度の財政負担

県において、先天性代謝異常等検査の推進と検査精度の維持向上を図るため関係機関との連携を図っていく必要があり、今後も継続して事業を実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

新生児マススクリーニング事業は、県が主体となって実施すべきであると通知されている（平成30年3月30日付け子母発0330第2号）。現状20疾患の中に重症複合免疫不全症、脊髄性筋萎縮症は含まれていないが、先天性代謝異常検査とは、異常を早期に発見し、その後の治療・生活指導等につなげることにより、生涯にわたって知的障害などの発生を予防することを目的とした検査であることから、これら2疾患においても、県として実施していくことは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

すべての新生児が先天性代謝異常等検査を受ける体制を維持し、疾患の早期発見、発見時の医療・療育支援体制の強化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

検査体制を維持、診断された児のフォロー体制の整備が本事業の目的であり、目標の達成度を定量的な指標で表すことができない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>新生児の検査体制を維持するとともに、検討会を開催した。検査実績から、検査拒否事例があると考えられるが、拒否に至った背景等事例に関して詳細に把握できていないという課題が明らかとなった。そのため正確な患者数も把握できていないことから、引き続き診療ネットワーク体制の維持と患児に対するフォロー体制の強化が必要である。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 3 年度	<p>令和2年度と同様、検討会を開催した。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<p>令和3年度と同様、検討会を開催した。郵便法の改訂により、検体の到着、検査実施日が遅延することで、病気発見が遅れることが懸念された。できるだけ早期に検体を採取することや郵送方法の見直しについて議論した。また、多胎児の追加検査の案内方法等についても議論した。</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない 	
(評価) 3	<p>妊婦等に対し検査の必要性について周知を行い、すべての新生児が受検することで、疾患の早期発見、適切な医療、支援につながっていることから事業の必要性は高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	<p>疾患の早期発見を行うとともに、検討会で整備される診療ネットワーク体制により適切な医療機関へのつながりが出来ていることから、事業の有効性は高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている 	
(評価) 1	<p>適切な周知によりすべての新生児が検査を受け、疾患が発見された場合は、専門的な医療機関にて医療を受ける体制が構築されていることから事業の効率性は高い。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 随時、現場の課題等を把握し、情報を共有しながら課題の解決に向けた検討が必要である。また、発見された児に対するフォロー体制の強化が必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか すべての新生児が先天性代謝異常等検査を受検し、疾患を早期発見し適切な医療及び支援につなげていくため、今後も継続して事業を実施する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	